

令和7年度事業計画

当連盟は、本年度も、「積極的な各種活動と情報の発信」ならびに「組織運営の透明化」を2つの柱として、組織の活性化と信頼の回復のため、引き続き次の通り事業を進めてまいります（下線部は本年度の特記事項です。）。

1. JARL創立100周年・アマチュア無線100周年に向けて

大正15(1926)年6月12日、会員37名により「日本アマチュア無線連盟」が創立され、“We have the honor of informing that we amateurs in Japan have organized today the Japanese Amateur Radio League. Please QST to all stations”との設立宣言文が全世界に向けて打電されました。その翌年の昭和2(1927)年9月に免許された短波私設無線電信無線電話実験局「JXAX」が、日本で初めてのアマチュア無線局とされています。

それから100年、来年6月には、当連盟は創立100周年を迎える、再来年9月には、我が国でアマチュア無線が認められてから100周年を迎えます。

当連盟は、来年6月の「JARL創立100周年」から再来年9月の「我が国におけるアマチュア無線100周年」までの1年4か月間を祝賀期間と位置付け、記念式典、記念ハムフェア、記念局の運用、記念アワードの発行や記念コンテストの実施、記念誌の発行など、各種祝賀行事を行って参ります。また、この祝賀期間を、アマチュア無線をアピールする絶好の機会と捉え、「アマチュア無線継続的発展会議(SD会議)」のメンバーである一般財団法人日本アマチュア無線振興協会(JARD)、日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)及びCQ出版株式会社、さらには官公庁及び自治体、各種研究・教育機関、各種団体、マスコミ、IARU及び各国連盟等の諸機関・諸団体、そして、アマチュア無線家のみなさまと連携し、社会に向けてアマチュア無線の楽しさと有用性、存在価値を広くアピールし、アマチュア無線の社会的地位向上、知名度の向上及び普及を図る所存です。

今年度は、JARL創立99周年にあたります。来年6月から始まる祝賀期間に向けた準備をすすめるとともに、ラジオ放送開始100周年、IARU創立100周年などの機会も捉え、アマチュア無線の発展のために、積極的な活動を推進して参ります。

2. 積極的な各種活動

(1)アマチュアバンドの確保や制度の改善など、アマチュア無線の権益を守り育てて行くための活動

①アマチュアバンドの確保や制度の改善

(a) 令和5年に施行された免許手続きに関する法令改正の結果・効果を検証し、引き続きアマチュア無線に関する免許申請手続きや検査制度の在り方について、より一層の合理化・簡素化を当局に働きかけます。

- (b) 5MHz帯の割当、1.9MHz帯及び 3.5MHz帯での追加割当、マイクロ波バンドの防衛等について、引き続き当局に対し積極的に働きかけます。
- (c) 令和5年に施行されたバンドプラン告示の簡素化の影響と、昨今のバンド・モードの使われ方の変化を検証し、よりわかりやすくかつ充実した情報を盛り込んだ JARL バンドプランの作成を目指します。
- (d) 日本では既に2億数千万局もの無線局が開設され、様々な新しい電波利用ニーズにより周波数リソースが極めて逼迫しています。周波数の利活用状況の調査も毎年のようにおこなわれており、活用状況が低い無線システムについては廃止等の措置も検討されていますが、極力、アマチュアバンドに影響がないように当局に働きかけるとともに、アクティビティーの向上施策等の適切な対応を図ります。
- (e) アマチュア無線が二次業務に指定されている周波数帯で、一次業務の無線システムとの干渉回避について、アマチュア無線が不利にならないよう一次業務システム関係機関と連携し、適切な対応を図ります。

②電波環境のクリーン化と混信妨害の防止

- (a) ガイダンス局の管理・運用等、各種広報手段を通じて、アマチュアバンド使用区別の周知、法令の遵守を啓発し、さらに、総務省の各総合通信局と連携を図りながら、ガイダンス局と規正局との合同運用を進め、アマチュアバンド内での適切な運用の周知・啓蒙に努めます。新たに発足した地方本部長・支部長連絡会議・監査長分科会において、監査指導業務のさらなる充実をはかります。
- (b) インバータを使用した太陽光発電装置やLED照明、様々な分野で利活用が計画されているワイヤレス電力伝送システムや高速電力線搬送通信などの電子機器、通信機器などからのノイズ障害およびアマチュア無線が電子機器に与える電波障害等々に関して、新技術の実用化に注意を払い、関係機関と連携し適切な対応を図るとともに、電波環境の改善を当局に働きかけます。
- (c) 地上デジタルテレビジョンの普及によりテレビへの放送受信障害は激減しましたが、アナログ放送用のアンテナやブースターを流用している視聴者もいるため、電波障害が発生する懸念があり、関係機関と連携し、引き続き事例とその対策についての情報収集をおこないます。

③アマチュア無線の社会的評価・価値を高めるための社会貢献活動、非常災害への態勢整備

- (a) 2021(令和3)年の改正で社会貢献活動でのアマチュア無線の活用が明確に認められたことを受け、アマチュア無線の社会的評価・価値を高めるために、アマチュア無線が有償業務のために利用できないことにつき細心の注意を払いつつ、電波に関する専門的知識を持つアマチュア無線家が地域の行事等で活動することを推進します。
- (b) 大規模災害の発生に備え、アマチュア無線を活用した側面支援のあるべき姿を検討し、「アマチュア局の非常通信マニュアル」の活用により万一の災害に備えます。

- (c) 非常災害時の迅速な対応に備えるため、臨時に貸し出す430MHz帯レピータ装置と発動発電機の維持管理や、非常用電源装置の見直しをおこない、非常時の態勢を整備します。
 - (d) 非常時の態勢整備をはかるため、非常通信協議会、地方公共団体および関連団体との連携を密にし、災害を想定した非常通信訓練を実施します。
- (2)国際アマチュア無線連合(IARU)に加盟する日本の代表機関として、世界のアマチュア無線団体と連携し、アマチュアバンドの確保や各国のアマチュア無線の普及発展に協力して行くこと
- ① IARU(国際アマチュア無線連合)などの連携を緊密にし、ITU(国際電気通信連合)およびAPT(アジア・太平洋電気通信共同体)の国際会議をとおしてアマチュア無線用周波数帯の確保およびアマチュア無線の地位向上に努めます。
 - ② IARU Reg. 3(第3地域)の加盟連盟として、アジア・太平洋地域の各国アマチュア無線連盟との友好親善をはかるとともに、地域のアマチュア無線の発展に努めます。IARU Reg. 3 Band Plan Committeeが主導している世界統一バンドプランの策定に、引き続き積極的に協力します。
 - ③ 毎年7月に開催されるIARU World Championshipコンテストに加盟連盟局として参加します。また、ARDF国際競技大会などへの参加により、各国アマチュア無線連盟との友好親善に努めます。
 - ④ アマチュア無線資格の相互認証の対象となっている諸外国のアマチュア無線資格保有者の来日時に、日本での運用が可能となるように免許取得を支援します。
 - ⑤ アメリカのデイトン・ハムベンション及び、ドイツのハムフェア「HAM RADIO」にJARLブースを出展し、JARLの紹介と、各国アマチュア無線家との友好親善をはかります。
 - ⑥ モールス符号をユネスコの無形文化遺産へ登録することを目標に、引き続き世界の連盟と協調して広報活動に努めます。
- (3)アワードの発行、コンテストの実施、アマチュア無線フェスティバルの開催、各種の講習会などをおこない、アマチュア無線がより有意義で活発なものとなるよう努力して行くこと

- ①各種行事・イベント
 - (a) 8月23日・24日に、アマチュア無線フェスティバル「ハムフェア2025」を開催します。
会場は昨年同様有明GYM-EXにおいて開催いたします。
 - (b) 日本全国各地において、地方広域ハムフェア、地方本部・支部大会、ハムの集いなどの各種イベントを開催します。
 - (c) 各種イベント開催時においては、無資格者による体験運用制度を最大限に活用して、あらゆる方にアマチュア無線の楽しさを体験していただき、一層のアマチュア無線の周知・普及に努めます。
 - (d) CQ出版が主催した「体験運用の日」を引き続き後援します。併せて、公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟が開催した、アマチュア無線を通じて国内各地や外国のスカウト仲間と交信し相互理解と親交を深めることを目的にした公式国際行事のイベント(JOTA-JOTI)に全面的に協力します。

②アワード、コンテスト

- (a) JARL 制定のアワードの発行を継続します。アワードの電子申請受付を推進します。
(なお、読売新聞社の「よみうりアワード」の後継となる「JARL全日本 10,000 局アワード」と「JARL全世界 10,000 局アワード」につきまして、令和6年度に 10,000 局賞の発行となつた方々について、ハムフェア会場にて総務大臣賞の表彰を予定しています。)
2026(令和 8)年に迎える創立 100 周年を記念し、記念アワードの発行等の準備を進めます。
- (b) コンテストを実施します。コンテストの電子ログ受付を推進します。コンテスト規約のわかりにくい部分を見直します。また、コンテスト参加者を増やすための活性策を検討します。
2026(令和 8)年に迎える創立 100 周年を記念し、記念のコンテスト等の開催について準備を進めます。

③JARL が開設するアマチュア局の運用

- (a) JARL 中央局(JA1RL)、地方局(地方本部区域内に開設する局であって、サフィックスが RL の局)、補助局(各地方本部区域内に移動運用を目的として開設する局であって、サフィックスが原則として YRL の局)、南極局(8J1RL)を積極的に運用します。
- (b) JARLが開設する特別記念局や特別局を積極的に運用します。特に今年度は、大阪・関西万博の開催が予定されており、同博覧会を記念する特別記念局を設置し、来場者の体験運用を含め、積極的に運用する予定です。
- (c) ビーコン局(電波伝搬等の調査を行うために開設する局であって、サフィックスが原則として IGY の局)の安定運用を継続します。
- (d) JARL が免許人である各地のレピータの安定運用を確保するとともに、D-STARシステムの改良を検討します。

④ARDF

- (a) ARDF競技大会を開催するとともに、同競技の普及を図ります。

⑤青少年のアマチュア無線活動への支援

- (a) 青少年に対する科学啓発イベントへの積極的な参加や協力をおこないます。
- (b) 22歳未満の会員を対象とした青少年への助成制度(局免許・アマチュア無線資格の有無にかかわりなく、入会金と1年分の年会費が無料でJARLへ入会できる「青少年お試し入会」制度)を継続します。小・中学校・高等学校・大学の開設した社団局

に加えて、昨年度からはボーイスカウトの開設した社団局を新たに対象としたJARL登録クラブ（学校クラブ）の社団局などへの助成を引き続き実施し、PRに務めます。

- (c) 昨年度はチェコで開催されたIARU Reg. 1のYOTA Campに対しJARLが青少年2名を派遣しました。今年度もIARU Reg. 1あるいは3での開催にも日本からJARLを代表する青少年チームの参加を予定し、検討を進めます。
- (d) 青少年や子供たちのアマチュア無線に対する興味を喚起する教育的な要素を取り入れたパンフレットの制作と配布をおこないます。
- (e) 南極地域観測隊の協力を得て、南極局8J1RLの特別運用を計画し、青少年のアマチュア無線家と観測隊員による交信の機会を提供します。

⑥身体障がい者への援助・協力

- (a) 身体障がい者のアマチュア無線活動を一層充実したものとするため、点字JARL NEWの見直し、身体障がい者の団体等が開設する社団局への会費の助成をはかり、運用上の援助と協力をおこないます。

⑦アマチュア無線を利用した宇宙通信への支援

- (a) アマチュア衛星など宇宙通信の促進のため、運用中や打ち上げ計画中の小型衛星に対し、衛星に関する技術や情報の提供に協力します。また、アマチュア衛星「ふじ3号(FO-29)」の運用情報を利用者に提供し、衛星通信の普及促進に努めます。
- (b) 青少年の宇宙開発や通信技術への興味を醸成するとともに、アマチュア無線の楽しさに触れる機会を提供するため、ARISS(国際宇宙ステーション上のアマチュア無線)プロジェクトへの支援・援助・広報活動をおこないます。また、ARISS組織の理事会にIARU加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進するとともに、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。

- (4) 機関誌の発行や QSL カードの転送など、会員が日々のアマチュア無線をよりよくおこなえるよう各種のサービスをおこなうこと

①QSL ビューローと電子 QSL

- (a) QSL ビューローにおけるカード転送遅延の解消は緊急の課題です。引き続き、会員に対し、「発行枚数の見直し」に協力を呼びかけるとともに、「転送できない局向け QSL カード印刷抑制機能」などにより、カード滞留の解消とカード転送の安定化を目指し、ビューロー委託業者との協議も含め、抜本的な対策を進めます。
- (b) JARL QSLビューローへ送付されるQSLカードの中で、非会員あてに多量のQSLカードが届いており、その削減に向けた具体的方策（「転送できない局向け QSL カード印刷抑制機能」）を公開しました。引き続きその普及に努めるとともに、非会員の方の入会を積極的に働きかけます。
- (c) 既存の電子 QSL システム(LoTW、eQSL、Clublog、hQSL 等)の普及を図るとともに、財政問題に十分に留意しつつ、自前の電子 QSL システム構築の検討を進めます。

②刊行物事業

- (a) 「JARL バンドプラン」「スタートハムライフ」「ハムエッグス」「アマチュア無線ってどんなもの」など、アマチュア無線に関する刊行物を制作・発行してきましたが、引き続き、免許保有者、まだ免許を取得していないがアマチュア無線に興味のある方、かつてアマチュア無線をやっていた方等、あらゆる層に向けた刊行物を充実させます。
- (b) 2026年1月に「JARL 会員局名録」を刊行予定です。また、JARL販売品について、事務局の窓口や通信販売、ハムショップ等での販売など、様々な方法で購入できるよう会員の利便性の向上に努めます。

③その他の会員サービス

- (a) 団体保険であるアンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)、雷事故補償保険(動産総合保険)、傷害補償保険(団体総合生活補償保険)およびWeb完結ガン保険(ガン保険)を継続します。
- (b) 旅行、ホテル宿泊、引越料金、通信講座、書籍の割引制度、車両購入時の特典など会員の特典となる事業の拡充に努めます。

2. 情報の発信とJARL入会へのアピール

①広報体制の強化・見直し

- (a) JARL の活動に関する情報発信を充実させ、速報性を図るため、JARL Web、JARL NEWS、JARL メールマガジン、YouTube チャンネル等の役割分担を横断的に見直します。インターネットでの情報発信が中心となっている中で、JARLにおいても、発行の経費圧縮を進め財政への負担を軽減するとともに、機関紙としての役目を果しながら、Web やメールマガ等と連動して情報発信をおこなう媒体として、JARL100周年の2026年夏号より、原則電子版の「新JN」に移行できるよう、準備を進めて参ります。
- (b) 昨今の電波法令の改正について、会員・非会員を問わず、広報と周知徹底に務めます。特に、アマチュア無線の社会的価値と地位向上、次世代を担うアマチュア無線家の支援のために、以下の点について、重点的に周知広報を行います。
 - ・免許申請手続きが大幅に簡素化されたこと(特にいわゆる「ライトユーザー」にとって)
 - ・社会貢献活動や研究・教育活動にアマチュア無線が活用できるようになったこと
 - ・すべてのアマチュア無線局が体験運用を実施できるようになったこと
- (c) 社会全体の高齢化が進む中において、シニア世代の充実したセカンドライフや社会参加・世代間交流促進のために、また、かつてアマチュア無線を楽しんでいた方々のカムバックの契機となるように、シニア世代に向けたアマチュア無線の広報活動を強化します。
- (d) 大規模災害等発生時のアマチュア無線の有用性が改めて認識されている機会を捉え、アマチュア無線の開局・再開局への働きかけを積極的に進めます。

②JARL 入会へのアピール

- (a) 関連団体およびアマチュア無線専門誌などの協力を得て、多くの方に入会を呼びかけます。
- (b) イベント会場での入会キャンペーンを推進します。
- (c) 業界紙・専門雑誌等の紙媒体に対して情報提供・記事掲載を積極的に進めるなど、インターネット・電波・紙媒体を通じての多角的なPR活動を行います。
- (d) 新規入会者の定着率を上げるための施策を実施し、会員継続に努めます。
- (e) JARL 入会への勧誘に際しては、会員としての現実的なメリットだけでなく、アマチュア無線の権益擁護、アマチュア無線の社会的価値・地位向上のためのJARL の地道な活動を強調し、理解を得るように働きかけます。

3. 組織の透明化と関係諸団体との関係強化

①組織の活性化・透明化

- (a) 昨年度は、組織の活性化、意思決定の迅速化・透明化のために、以下の施策を行いました。
 - ・組織運営を柔軟かつ効率的におこなうために常務理事を新設
 - ・組織の強靭化のための総合的な改革案を検討する「組織強靭化・コンプライアンス委員会」を新設

本年度も、引き続き会員に対して積極的な情報開示を行い、組織の活性化、意思決定の迅速化・透明化に務めます。
- (b) 過去の組織運営の検証を行い、組織運営の適切化のために、諸制度の見直しを図り明文化します。

②財政改善

- (a) アマチュア無線人口が減少し、会員も高齢化しており、将来、収入が減少するおそれがあります。JARL を存続させるために、経常収支の均衡を目指すとともに、お金の使い方を変え、使うべきところには大胆に投資を行います。
- (b) QSL ビューローにかかる費用と紙の JARL ニュースの発行費用が、JARL の支出の大きな割合を占め、JARL の財政を圧迫しています。環境問題、SDGs の観点からも、ペーパーレス化は社会の必須の流れであり、JARL としても、JARL100 周年の 2026 年夏号より、原則電子版の「新 JN」に移行できるよう、準備を進めて参ります。

③関係諸団体との関係強化

- (a) アマチュア無線に関係する団体(一般財団法人日本アマチュア無線振興協会(JARD)、日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)ならびに公益財団法人日本無線協会(JRI)等)・企業などとの連携強化を推し進め、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持、アマチュア無線の振興と次世代支援に取り組みます。

- (b) 2023年12月、当連盟、一般財団法人日本アマチュア無線振興協会(JARD)、日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)、CQ出版株式会社の4者による会議体「アマチュア無線継続的発展会議(SD会議)」を発足させました。引き続き、アマチュア無線の継続的発展に向けた具体的取り組みと協力体制について検討を行って参ります。
- (c) JARDの養成課程講習会に併せて開催するビギナーズセミナーに協力し、受講者へのアマチュア無線の運用方法などの周知に努めます。また、支部ごとの養成課程講習会開催の取り組みについては、地方本部ならびにJARDとの連携のもとに実施します。
- (d) 無線機器関連メーカーとJARL会費受付業務代行店(JARLフレンドリーショップ)との連携を強化し、業界の健全な発展に寄与します。
- (e) 国立極地研究所、公益財団法人ボイスカウト日本連盟など、その活動にアマチュア無線を取り入れている団体のイベント等に積極的に協力し、サポートします。

以上